

須恵町シティプロモーション推進業務委託及び須恵町ふるさと応援寄附金事業管理業務委託
公募型プロポーザル 実施要領

公表日：令和8年1月6日（火）

1. 目的

町の特産品や魅力あるコンテンツの開発、プランディング等によるシティプロモーション推進及びふるさと応援寄附金事業の透明且つ適正な運用を主たる目的として業務を実施する。

各事業において深い関連性があることから事業連携を前提とし、円滑な事業運営及び目的達成のため、各業務の受託業者を一括して公募型プロポーザル方式により選定する。

本要綱は、その契約の相手方となる受託者の選定にあたり、必要な事項を定めたものである。

2. 業務の概要

(1) 須恵町シティプロモーション推進業務委託

ア) 業務名

須恵町シティプロモーション推進業務委託

イ) 業務内容

別添「仕様書」のとおり

ウ) 委託期間

契約締結日から令和10年3月31日

ただし、運用開始日は令和8年4月1日からとし、契約締結日から運用開始日までは、引継ぎ及び寄附管理システム等の準備期間とする。なお、準備期間中の委託料は発生しないものとし、進捗に応じて準備期間は延長する場合があるものとする。

エ) 価格上限額

須恵町ふるさと応援寄附金事業管理業務委託における、取り扱い寄附金額の5%（消費税及び地方消費税を除く）

(2) 須恵町ふるさと応援寄附金事業管理業務委託

ア) 業務名

須恵町ふるさと応援寄附金事業管理業務委託

イ) 業務内容

別添「仕様書」のとおり

ウ) 委託期間

契約締結日から令和10年3月31日

ただし、運用開始日は令和8年4月1日からとし、契約締結日から運用開始日までは、引継ぎ及び寄附管理システム等の準備期間とする。なお、準備期間中の委託料は発生しないものとし、進捗に応じて準備期間は延長する場合があるものとする。

エ) 価格上限額

須恵町ふるさと応援寄附金事業における取り扱い寄附金額の2%（消費税及び地方消費税を除く）

3. 提案資格

- 本案件に参加できる者は、実施要領の公表日から応募書類の提出期日において、下記のすべての要件を満たすものとする。複数企業が共同提案する場合は、構成員である全ての企業が要件を満たすものとする。ただし、(7)(8)については、いずれかの企業が満たす場合でも可とする。なお、応募書類の提出後において要件を満たさなくなった場合は参加を認めない。
- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと
 - (2)須恵町から指名停止措置等を受けていないこと
 - (3)会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと、かつ、民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと
 - (4)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者が、代表者若しくは準ずる地位に就任し、又は実質的経営に関与している法人等でないこと
 - (5)労働関連法令に違反し、官公署から摘発又は勧告等を受けていないこと
 - (6)納付すべき国税及び地方(県・市町村)税を滞納していないこと
 - (7)令和4年度以降、継続して同種業務を履行し且つ寄附金取り扱い実績5億円以上の実績を有すること。ただし、令和7年度に係る実績は、年度途中のため問わないものとする。
 - (8)福岡県内に本店・支店等の事業所を有すること。

4. 質問及び回答

本事業の内容に不明点がある場合は、下記提出先まで質問書(様式第1号-5)を電子メールにて送信すること。なお、質問書を送信した翌開庁日の17:00までにメールを受理した旨の連絡がない場合は、下記連絡先へ確認すること。電話、郵送並びに口頭での質問は受け付けないものとする。

(1)質問書提出期限

令和8年1月15日(木)17:00必着 ※期限を過ぎた質問には回答を行わない。

(2)回答方法

質問に対する回答は、令和8年1月22日(木)15:00～に須恵町公式ホームページに回答を掲載する。なお、個別回答は行わない。

(3)質問書提出先、メール送信連絡先

須恵町役場 ふるさと応援課 ふるさと応援寄附金係宛て

TEL:092-931-1251

E-mail:furusato@town.sue.lg.jp

※メールの件名は「【質問書の送付】(社名)シティプロモーション推進業務等プロポーザルについて」とすること。

5. 申込方法及び企画提案書の提出

(1) 参加申込 【提出期限:令和8年1月29日(木)17:00までに必着すること】

ア) 提出書類

No	申込書類の内容	様式	部数
①	参加表明書	様式第1号	各1部
②	会社概要書	様式第1号-2	
③	会社概要参考資料(会社案内・パンフレット等)	—	
④	登記事項証明書(全部事項証明書)	—	
⑤	国税(法人税・消費税)に未納、滞納がない証明書(その3の3)	—	
⑥	都道府県税(法人県民税・法人事業税)に未納、滞納がない証明書	—	
⑦	市町村税を滞納していないことの証明書	—	
⑧	直近年度の決算資料(財務諸表)	—	
⑨	業務実績調書	様式第1号-3	
⑩	業務実施体制調書	様式第1号-4	
⑪	委任状(契約権限を支店等に委任する場合のみ)	任意様式	

※④⑤⑥⑦は3か月以内に発行されたものに限る。写しも可能とする。ただし、令和6・7年度須恵町競争入札参加資格「有」の場合は、④⑤⑥⑦⑧⑪を省略できる。

※複数の企業が共同提案する場合は、②③④⑤⑥⑦⑧⑨はすべての構成員が提出すること。

※⑪を提出する場合、⑥⑦の証明は、委任する支店等が所在する場所のものとする。

イ) 提出方法

持参・郵送のいずれかとし、①から⑪の順番に並べ提出すること。提出期限内に全ての書類が揃っていない場合、参加申込を無効とする。

※郵送の場合は、一般書留又は簡易書留とし、ア)提出書類に記載された提出期限までに到着したものに限り受理する。

(2) 企画提案書 【提出期限:令和8年2月12日(木)17:00までに必着すること】

ア) 提出書類

No	企画提案書類の内容	様式	部数
①	企画提案書(表紙)	様式第8号	各8部
②	企画提案書(表紙は所定様式を使用すること)	任意様式	
③	委託料に係る見積書	様式第8号-2(1) 様式第8号-2(2)	各1部
④	返礼品送料に係る見積書	任意様式 ※参考様式に準拠	

※④については、10.事業実績を参考に算定し、(1)サイズ、規格(2)温度帯(3)配送エリア毎の運賃が分かる見積書を作成すること。なお、参考様式に準拠のうえ、作成、提出すること。

※優先交渉権者となった事業者のみ、協議終了後、③を契約締結前に再度提出すること。

※運用開始前までに④についても協議のうえ、再度提出すること。

※部数の内訳として、正本を1部、副本を7部とし、副本はコピーを可とする。

イ)提出方法

持参・郵送のいずれかとし、①から④の順番に並べ提出すること。提出期限内に全ての書類が揃っていない場合は無効とする。

※郵送の場合は、一般書留又は簡易書留とし提出期間までに到着したものに限り受理する。

ウ)提出書類作成上の留意事項

- 提出書類は、A4判両面印刷で左綴じとする。
- 目次及び各ページに通し番号を付けること。
- 提出後における資料の差替え及び追加は認めない。

エ)無効となる企画提案書

次のいずれかに該当する企画提案書は、無効とする。

- 本要領に規定する内容、条件等に適合しないもの。
- 見積金額が提案上限額を超えるもの。
- 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- 記載内容に虚偽があるもの。

オ)辞退の申し出

参加申込書を提出した後に辞退をする場合は、速やかに下記『問合せ先』に連絡し、参加辞退届(様式第9号)を提出すること。提出期限は、令和8年2月12日(木)17:00までとする。

※参加申込した者で、提出期限までに企画提案書又は参加辞退届のどちらも提出がなかった場合は、本案件の申し込みを辞退したものとみなす。

(3)申込書類及び企画提案書提出先

〒811-2113 福岡県糟屋郡須恵町大字須恵804番地1
須恵町役場 ふるさと応援課 ふるさと応援寄附金係
TEL:092-931-1251
E-mail:furusato@town.sue.lg.jp

6.選定方法

(1)選定方式

町職員で構成する審査委員会を設置し、1次審査(書類選考)、2次審査(プレゼンテーション及びヒアリング審査)により、順位を決定し、2次審査の評価点数で最高得点を得た提案者を優先交渉権者とする。ただし、同点の場合は、審査項目のア.ふるさと納税制度に対する理解と業務遂行の理念項目の点数が高い方を選定する。

審査の結果、順位が1位の提案者の得点が、全体配点の60%未満の場合、優先交渉権者とせず、

後日、提案公募のやり直し又は中止とする。なお、審査結果は、審査委員会として最終合議のうえ一本化して確定するものとする。また、審査委員会の会議は非公開とし、審査内容に係る質問は一切受け付けない。詳細について確認したい場合は、須恵町所定の手続きによる情報開示請求を行うこと。ただし、「須恵町プロポーザル方式取扱規程」又は情報開示の規定に基づき、公開できない情報等もあることに留意すること。

(2)1次審査(書類審査)

参加申込者が多数の場合に限り実施するものとする。以下のとおり審査を行い2次審査(プレゼンテーション及びヒアリング審査)を行う上位4社程度を選定する。

①日時

令和8年2月4日(水)までに実施

②選定方法

5. 申込方法及び企画提案書の提出 (1)参加申込 ア)提出書類に定める書類を基に審査を行う。

③結果通知

令和8年2月4日(水)17時までにメールにて通知する。

(3)2次審査(プレゼンテーション及びヒアリング審査)

①日時

令和8年2月19日(木)※時間・場所等の詳細は、対象者に別途通知。

②プレゼンテーションの方法

1提案者につき30分以内でプレゼンテーションを行うこと。プレゼンテーション後に審査委員より15分程度の質疑時間を設けるので、それに対する回答を行うこと。

③プレゼンテーションを行う者

本業務における責任者及び担当者となる者は出席を必須とする。

④プレゼンテーションに必要な機器の準備

プレゼンテーションに際して必要な機器のうち、プロジェクター、接続ケーブル及びスクリーンは当町が用意する。端末等の機器は提案事業者で用意すること。なお、準備、片付けの時間を各5分間で行うこと。

⑤その他

- ・プレゼンテーションの提案順序は、参加表明書を提出し受理された順番とする。当日の出席者は1提案者あたり3名以内(プレゼンテーションを行う者を含む)で行うこと。
- ・審査で使用する資料は、提出された提案書のみとする。提案書にない追加提案や追加資料の配布・持参は認めない。ただし、提案書に掲載している写真の実物を持参する場合は、この限りではない。
- ・遅刻又は欠席の場合は、参加を辞退したものとみなす。

(4)審査基準

1次審査、2次審査それぞれ本実施要領別紙審査基準のとおりとする。

(5)審査結果の通知

結果は令和8年2月20日(金)にホームページにて公表するとともに、メールにて通知する。なお、受託候補者として特定されなかった場合、1次審査又は2次審査の結果通知を受けた日の翌日から起算して5日以内に、書面により、非特定理由について説明を求めるものとする。

7. 契約の締結

契約内容及び仕様については、採択された提案をもとに須恵町と詳細を協議するものとし、この時、改めて須恵町から提案内容の説明を求めることがある。また、契約の方法、内容と仕様、契約金額については、協議の結果、採択された提案から変更が生じることがある。

選定された優先交渉権者との協議が成立せず契約の締結が困難な場合は、優先順位が次順位の者と協議を行い、成立した場合には当該事業者と契約の締結を行う。

8. 提案者の失格事由

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1)本業務期間中に、前記「3. 提案資格」で規定する参加資格に抵触するに至ったとき
- (2)応募書類において虚偽の内容を記載したとき
- (3)2次審査(プレゼンテーション)に欠席したとき
- (4)提案に関して談合等の不正行為があつたとき
- (5)正常な提案の執行を妨げる等の行為があつたとき
- (6)法令並びに須恵町の関係条例及び関係規則に抵触する内容を含んだ提案を行つたとき
- (7)審査の公平性を害する行為があつたとき
- (8)前各号に定めるもののほか、企画提案にあたり著しく信義に反する行為等により、審査委員会が失格であると認めたとき

9. 留意事項

- (1)本プロポーザルに要する経費(提案書の作成費用、旅費等)は、応募者の負担とする。
- (2)提出された書類の返却、提出期限以降における書類の差替え及び再提出には応じない。ただし、須恵町が認めた場合はこの限りではない。
- (3)本プロポーザルにおける情報提供基準は、「須恵町プロポーザル方式取扱規程」第19条に基づき行う。応募者は、同規程の情報提供基準について同意したものとみなす。
- (4)優先候補者
- (5)応募書類に記載された受託業務の担当者等は、発注者がやむを得ないものとして認める場合を除き変更することはできない。
- (6)提案書に記載された内容は、特に明記がない場合は受託後に追加費用を伴わず実施する意向があるものとする。
- (7)本プロポーザルへの応募を取り下げる場合は、速やかにふるさと応援課まで文書で連絡すること。また、取り下げにより不利益な取り扱いを行うことはないものとする。ただし、契約締結後の取り下げは、関係法令等に基づき対応する。
- (8)質問事項の締切以降、本事業に係る質問は受け付けない。
- (9)本プロポーザルの申請にあたり生じた通信事故等について、本町はいかなる責任も負わない。

10. 事業実績

(1)寄附に係る実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数	66,085 件	45,299 件	57,111 件
寄附金額	721,976,000 円	531,532,500 円	707,236,356 円

(2)配達に係る実績 参考:令和6年度

サイズ	温度帯	件数
60	クール	9,304 件
60	常温	763 件
80	クール	26,400 件
80	常温	135 件
100	クール	11,418 件
100	常温	196 件
120	常温	5 件
140	常温	18 件
160	常温	3,383 件
ポストイン	常温	6,150 件
合計		57,766 件

配送エリア	件数
関東	25,911 件
関西	11,466 件
中部	6,792 件
北九州	3,017 件
中国	2,433 件
北海道	1,299 件
南九州	1,284 件
南東北	1,279 件
四国	1,137 件
信越	1,114 件
北陸	1,056 件
北東北	578 件
沖縄	400 件
合計	57,766 件

11.スケジュール

(1)実施要領等の公表	令和8年1月6日(火)
(2)質問書提出期限	令和8年1月15日(木) 17:00必着
(3)質問書への回答(町HPにて公表)	令和8年1月22日(木) 15:00までに公表
(4)応募書類提出期限	令和8年1月29日(木) 17:00必着
(5)1次審査(書類選考)結果通知発送	令和8年2月4日(水) 17:00までに通知
(6)企画提案書提出期限	令和8年2月12日(木) 17:00必着
(7)2次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)	令和8年2月19日(木)
(8)2次審査結果通知発送	令和8年2月20日(金) 17:00までに通知
(9)業務委託契約の締結	令和8年3月上旬予定

※質問、応募書類等は(1)実施要領等の公表日から提出可能とする。

※(7)2次審査(プレゼンテーション)の詳細については、対象者に別途通知する。

11.問い合わせ先

〒811-2113 福岡県糟屋郡須恵町大字須恵804番地1

須恵町役場 ふるさと応援課 ふるさと応援寄附金係

TEL:092-931-1251

E-mail:furusato@town.sue.lg.jp

以上